「裁判員制度」 指導計画１

１，目標
①裁判のロールプレイイングを通して、司法や裁判員制度についての関心を高める。
②証拠の整理や他者との討論から事象を多面的・多角的に考察し、総合化して公正に判断する。
③個々の事実を正確に把握して評価し、また、その事実に基づいて自分の考えを適切に表現する。
④刑事裁判及び裁判員制度の仕組みと意義などについて理解する。

２，指導計画

時間	学習内容	教　師　の　指　導	学習活動	評　価
1	○刑事裁判、裁判員制度の概要について知る。	○パンフレットなどを活用し、裁判員制度について説明する。 ・いつから始まるのか、どんな制度か、どんな裁判を扱うのか、裁判員の役割、評決の仕組み、裁判員に対する保護、守秘義務。 ○刑事裁判の仕組みや基本原則、裁判官、裁判員、検察官、弁護人、被告人、証人などの立場や役割について確認する。	○刑事裁判及び裁判員制度についての教師の説明を聞く。 （１０）	○刑事裁判の仕組みや基本原則、裁判員制度の仕組み、裁判官・裁判員・検察官・弁護人の役割について理解している。（知理）
		○「なぜ、国民が裁判に参加する必要があるのだろうか。」という問いについて、ワークシートに記入させる。	○事前意識調査 （２）	
		○事前に生徒の中から演者を選んで練習させておく。実際の法廷の雰囲気を出すために、演技者の配置や服装などを工夫する。 ○授業の始めに全員にシナリオを配布し、証拠となるところに線を引かせる。（有罪：赤、無罪・有罪とは言い切れない：青） ○その際、「無罪の推定」について説明する。	○模擬裁判を行い、証拠となる事象を確認する。 （２０）	
		○有罪の根拠となり得る事実・証拠、無罪（有罪とは言い切れない）の根拠となり得る事実・証拠を、個人でできるだけ多く挙げさせる（箇条書きでワークシートに記入させる）。	○証拠を出し合う。 （５）	○資料を正確に読みとれている。（資）
		○班を作らせ、有罪、無罪それぞれの根拠を集約させる。 ・根拠は項目ごとに１枚のカードにまとめて提出させる。 ・カードは、有罪は赤、無罪は青の色に分ける。 ・このときに班で有罪か無罪かの結論は出さない。 ・どんな根拠でもとりあえず出させる。	○班で証拠を出し合って集約する。 （１３）	○必要事項を分かりやすく表現している。（表）
2	○証拠の見方について知る。	○班ごとにカードを黒板に貼りながら、集約結果を発表させる。 ○証拠を整理させる。 ①同じ種類の証拠をまとめると共に、証拠といえないものを除かせる。 ②証拠の見方を検討させる。その際、 ⅰ）証拠の二面性に着目させる。 ある証拠が有罪の証拠とも言い得るし，逆にそうとは言い切れない可能性を持つ場合もある。 ⅱ）それぞれの証拠の重要度を考えさせる。 どの証拠を重要と見るかで判断が異なってくる。 ⅲ）刑事裁判の基本原則に従って証拠を総合的に考えさせる。 証拠を個別に評価するだけでなく、刑事裁判の基本原則に従って全体的に考察する。	○班ごとに集約した証拠をクラス全体に発表させ、分類・取捨選択し、証拠の見方を検討する。 （２５）	○必要事項を分かりやすく表現している。（関、表）
		○「裁判員として証拠を検討するとき、どのような点に気をつけなければならないか」についてまとめさせ、ワークシートに記入させる。 ○何人かの生徒を指名して発表させ、上記のⅰ）ⅱ）ⅲ）の整理をする。	○証拠の見方について考える。 （１５）	○証拠を見る視点を理解している。（知理）
		○証拠の検討をふまえ、１回目の判断をワークシートに記入させる。 ・第３時に評議を行うことを告げ、自分と異なる意見の人を説得するにはどのようなことを主張すべきかをまとめさせる。また、予想される反論に対する答えも考えさせる。（箇条書きにする。）	○１回目の判決を考える。 （１０）	○根拠を明確にして自分の考えを分かりやすくまとめている。（思判、表）
3	○裁判員制度の意義について知り、また制度の課題について考える。	○ワークシートに記入されていた１回目の判決結果を発表する。 ○班を作らせ、評議を行わせる。 ・事前にワークシートで生徒の意見を確認し、各班に異なる意見の生徒が必ず入るように班を組み替える。 ・班長を裁判長役として評議を進行させる。 ・人によって着眼点が異なることを認識させるのが第一の目的であるので、結論が出なくてもかまわない。（時間を見計らって討論を打ち切る。） ○班ごとに合意した点、意見対立があった点を報告させる。	○他者の様々な意見を知る。 （２０）	○自分の考えをわかりやすく他者に伝えている。また、他者の考えを正確に理解している。（関、表）
		○評議をふまえて、最終的な判断をさせ、ワークシートに記入させる。 ・１回目の判決と異なってもかまわない。また、班での評議結果にも拘束されない。ただし、理由をしっかり書かせる。	○２回目の判決を考える。 （３）	○根拠を明確にして自分の考えを分かりやすくまとめている。（思判、表）
		○クラスとしての評決を取る。 ○評決結果に対する考えをまとめさせ、ワークシートに記入させる。 ○何人かの生徒を指名し、発表させる。	○評決を取る。 （１０）	○自分の考えを分かりやすくまとめている。（思判、表）
		○裁判員制度の意義と課題について考えたことをまとめさせる。（箇条書きにする。） ○何人かの生徒を指名し、発表させる。	○裁判員制度の意義について知り、また制度の課題について考える。 （１０）	○裁判員制度の意義を理解している。（知理）
		○「なぜ、国民が裁判に参加する必要があるのだろうか。」という問いについて、再度、ワークシートに記入させる。 ○最後に３時間の授業についての感想をまとめさせる。	○事後意識調査と感想を書く。 （７）	○自分の考えを分かりやすくまとめている。（思判、表）

３，評価
①司法や裁判員制度についての関心が高まっている。
②証拠の整理や他者との討論から事象を多面的・多角的に考察し、総合化して公正に判断している。
③個々の事実を正確に把握して評価し、また、その事実に基づいて自分の考えを適切に表現している。
④刑事裁判及び裁判員制度の仕組みと意義などについて理解している。